平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	9	―	61

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	神門プロジェクト事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		商工観光係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	花松賢一
事業の概要	当町で栽培されている韃靼そばは、食の分野においては乾麺をはじめとする様々な商品として販売されているが、飲の分野での商品開発に着目し、新たな農産品開発と観光振興を目的として、平成20年度より焼酎の製造(委託)を開始した。 今後、毎年1万本を製造し、町はPRや販路拡大を行う。			全体計画	/期間限定複数年度 （平成 20 年度～ 24 年度）	
				事業費	国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	11,890 千円
					一般財源	23,243 千円
					事業費計	35,133 千円
実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　　）	
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～			
	基本施策	5	観光の振興			
	単位施策	1	雄武観光の売り込み			
	事務事業の種類	■	自治事務		法定受託事務	
	その他計画・根拠等					

事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	3,477 千円	2,795 千円	1,632 千円	903 千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	8,579 千円	1,950 千円	千円	1,357 千円	2,730 千円
	合計	12,056 千円	4,745 千円	1,632 千円	2,260 千円	2,730 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	焼酎愛好家、飲食店	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	小売価格を抑えるため既存の流通ルートに頼らない販売をしているが、販路拡大に苦慮している。	製造・販売本数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	町民に定着し、10年後・20年後も愛される商品となることで、事業の安定した継続を実現する。	① 製造本数 23年度末販売実績 14,474本	目標年度	平成23年度
			目標値	10300
			実績値	4866
			達成度	47.2 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	焼酎による物産・観光振興を図る。また、これをきっかけに農業分野における新たな特産品の創造を行い、ひいては遊休耕作地の活用等の農業振興にも寄与する。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
焼酎の委託製造	二世古酒造(倶知安町)に製造を委託し、23年度末までに19,464製造を行った。また23年度には3周年記念として「原酒」の製造、販売を行った。
商品PR・販路拡大	町内の酒類販売店(コンビニを除く)に加え、現在は都市部での販路拡大にも取り組んでいる。また、ギフトセットの開発や原酒の製造など販促事業にも取り組んでいる。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

概ね必要 必要／概ね必要／課題あり	□ 義務的なもの □ 全部 □ 一部	マンパワー、資金等の要因により町内の民間事業者による実施が難しかったことから、事業の立ち上げは町が担ったが、販売実績が安定した暁には適当な事業者への移管について検討を要する。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

概ね有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □ 達成 ■ ほぼ達成 □ 下回る	平成20年9月から販売を開始したが、ここまで順調な売上を記録している。また、従来の海産物とは異なる新たな特産品ということで話題を呼び、町のPRにも寄与したと判断する。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■ 事業費抑制 □ 人員削減 □ 時間短縮・作業軽減 □ その他	安価な商品価格を実現するため、製造原価や流通ルートで発生するマージンの抑制に取り組んでおり、効率的である。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □ 受益者負担がある □ 受益者負担がない □ 受益が一部に偏る ■ その他	町内外を問わず、多くの人々に提供されている。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	B	
今年度は、3周年記念として「原酒」の製造、販売を行い、好評でありました。また、「オホーツクの勇者　雄武」は、毎月平均した販売実績があり町のPRにも寄与した。	同左	

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持	**継続／現状維持**	
町民に愛される酒となることを目指しているが、当事業は観光物産振興も目的としており、また町内のみで完売できる製造本数(毎年1万本製造)ではないことから、町外の販路拡大に一層力を入れる必要がある。	同左	

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）